

ワールドインダストリー松本 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成26年4月1日～平成29年3月31日までの3年間

目標1：妊娠中の女性社員に母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- ・母性健康管理についての情報収集。
- ・制度に関するパンフレットを作成し社員に配布。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・法に基づく諸制度の調査、社内規定の整理
- ・制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標3：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する

<対策>

- ・各部署毎に問題点の検討
- ・ノー残業デーの実施